兵庫労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました。

～　株式会社さくらケーシーエスの取り組みについて　～

厚生労働省では 11 月を「過労死等防止啓発月間」として、過重労働解消に向けた様々な啓発活動を行っていますが、ベストプラクティス企業訪問はその取り組みの一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる企業を訪問し、地域に過重労働解消に向けた気運の熟成を図ることを目的に実施しています。

今回、兵庫労働局（局長鈴木一光）は、働き方改革に関して種々の取り組みを実践している㈱さくらケーシーエスを訪問させていただきました。

訪 問 日	**令和 4 年 11 月 11 日(金)**
訪問企業	**株式会社さくらケーシーエス**
本社所在地	神戸市中央区播磨町 21-1
設　　立	1969 年3月 29 日
資 本 金	20 億 5,460 万円
売 上 高	247 億円（2022 年３月期連結）
事業内容	システム構築、システム運用管理 他
従業員数	1,115 名（2022 年４月１日現在／連結）

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

㈱さくらケーシーエスでは、「働き方改革の一丁目一番地にワーク・ライフ・バランスを位置付け、長時間労働削減、年休取得促進を最優先課題として取り組んでいます。」とのご説明がありました。

また、取り組みを実施するにあたっては「ワークスタイル変革」のための改善アイデアを広く募集しており、485 件もの応募の中から、順次、具体的な取り組みに繋げられています。

神原代表取締役

鈴木労働局長

具体的な取り組み内容

株式会社さくらケーシーエスでは種々の取り組みを実践されていますが、その一部をご紹介します。

■ 効率的かつ柔軟な働き方の実現

- 社内会議などの運営に関するガイドライン策定
  会議時間の削減、参加者の絞り込み、ペーパレス化などにより、年間約 1,700 時間を削減。
- テレワークの推進
  出張の際、所属に戻ることなく業務が行えるよう東京、大阪、名古屋など各事業所にサテライトオフィスを設置し、移動時間を短縮。
- フレックス型シフト勤務（時差出勤）
  勤務開始時刻を 7 時から 11 時までの間、30 分単位で 9 通り設定し、従業員が選択。
  ※従業員の声：「保育所への送迎や、通院などの用途で活用しており、働きやすくなった。」
- 集中して作業を行うためのスペース「こもるーむ」の新設
  ※従業員の声：「電話応対など誰にも邪魔されずに集中してプログラミングや資料作成ができるので、作業が捗った。」

■ 健康経営の推進

- 勤務間インターバル（11 時間）の導入
- 産業医交代及び保健師の導入
  メンタルヘルス対策の強化、健康管理の充実を図るため、産業医を精神科医に変更、また、保健師を導入し、健康相談などについて産業医と連携・分担。
- 健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）認定（2022 年 3 月）

■ ダイバーシティの推進

- 仕事と育児の両立支援
  時短勤務・所定時間外勤務の免除、深夜勤務の免除を小学校３年生終了までに。
- 仕事と介護の両立支援
  介護休業は、通算１年（365 日）まで取得可。
- 「プラチナくるみん」の認定（2021 年 7 月）
- 「えるぼし」の認定（2022 年 10 月）

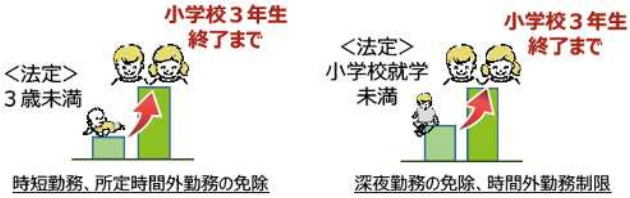

■ 取り組みの効果

実施してきたワーク・ライフ・バランスの取り組みにより、月平均所定外労働は 2015 年の 23.5 時間から 2021 年は 16.7 時間と着実に改善し、年休取得率についても、2021 年度は平均 16.1 日の取得と高い水準で推移しており、「今後も、かけがえのない従業員の健康維持、並びに生産性向上に向けて、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。」との説明がありました。